

名 称	令和4年度 第3回 目黒区障害者自立支援協議会 本会議
日 時	令和5年2月16日(木)午後6時～午後8時
会 場	政策会議室(目黒区役所総合庁舎4階)
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 目黒区障害者計画改定に関する意見</p> <p>(2) 令和4年度自立支援協議会イベントの実施について(報告)</p> <p>(3) 区からの報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度障害者週間記念事業「めぐろふれあいフェスティバル」の開催について(報告)(障害施策推進課計画推進係) ・地域生活支援拠点 事業実績(障害施策推進課計画推進係) ・基幹相談支援センター 事業活動報告(障害施策推進課計画推進係) ・精神障害者退院相談支援事業 事業実績(障害者支援課精神障害福祉・難病係) ・発達障害支援拠点ぽると 事業実績(障害者支援課発達支援係) ・目黒区の精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進について(保健予防課保健サービス係) <p>(4) 専門部会からの報告事項</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>
出席者	<p>委員:岩崎委員(会長)、北本委員(副会長)、会田委員、三木委員、池田委員、阿部委員、松原委員、野村委員、渥美委員、岸井委員、白鳥委員、田村委員、重盛委員、河手委員、本間委員、橘委員(保健予防課長)、田中委員(障害施策推進課長)、岩谷委員(障害支援課長)、大塚委員(子育て支援課長)、山内委員(教育支援課長)</p> <p>その他区職員:竹内(健康福祉部長)、田邊(健康福祉計画課長)、浅野(身体障害者相談係長)、石田(知的障害者相談係長)、田所(精神・難病係長)、長谷川(発達支援係長)、米澤(保健相談係長)</p> <p>事務局:小野(計画推進係長)、村野・塩屋(計画推進係)、鈴木・盛岡・横川(基幹相談支援センター)</p>
欠席者	町田委員、新開委員、江見委員、田島委員、征矢委員、白濱委員、徳永委員
配布資料	<p>資料1:目黒区障害者計画改定に関する意見</p> <p>資料2:令和4年度第6回目黒区障害者自立支援協議会イベント実行委員会(議事録)</p> <p>資料3:令和4年度障害者週間記念事業「めぐろふれあいフェスティバル」の開催について(報告)</p> <p>資料4:令和4年度4月～12月 地域生活支援拠点 事業実績</p> <p>資料5:令和4年度基幹相談支援センター 事業活動(4月～12月)報告</p> <p>資料6:精神障害者退院相談支援事業 事業実績</p> <p>資料7:発達障害支援拠点ぽると 事業実績</p> <p>資料8:目黒区の精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進について</p> <p>資料9:令和4年度第3回目黒区障害者自立支援協議会報告事項</p> <p>参考資料:令和4年度 第3回目黒区障害者自立支援協議会席次表</p>

<p>会議内容</p>	<p>1 開会 会長より開会あいさつ。 傍聴申請があるため、会長から委員へ協議会の公開について確認。 公開について、意義がないため傍聴を許可し、傍聴者が入室した。 事務局より、会議運営の案内及び配布資料確認。</p> <p>2 議題 (1) 目黒区障害者計画改定に関する意見 障害施策推進課長より資料Iに沿って説明を行った。</p> <p>会長 これらについて何か質問や意見はあるか。</p> <p>委員 基本目標 I 4「地域における日常生活の支援」の部分について、医療的ケアが必要だが、短期入所先が区内にない状況は、児童だけではなく成人も該当する。 在宅レスパイト事業も状況により成人も利用でき、医療的ケアが必要な方で福祉サービスが整っていないのは、児童だけではなく、成人の方もいることをわかっていただきたいと思う。</p> <p>会長 医療的ケアが必要な児童だけでなく、成人も含めた表現に修正すべきという意見でよいか。 子ども部会、或いは事務局から意見等あるか。</p> <p>委員 子ども部会では、特に訪問看護から医療的ケアについての意見が強く出た。 訪問看護をする中で柔軟な対応が難しい、社会資源の不足が喫緊の課題だという話があった。</p> <p>会長 成人を含むという修正は今からでも可能か。</p> <p>障害施策推進課長 障害者計画に関する意見について、皆様からの意見等を踏まえた修正を加え、3月2日の地域福祉審議会に提出する。児童だけではなく成人も記述に含めて欲しいという意見に対し、そのような修正が、適切とのことであれば事務局で修正を加える。</p> <p>会長 修正を加えるということによいか。その他、権利擁護関係の記述について意見等あるか。</p> <p>委員 権利擁護推進の記述について、こちらの内容でお願いしたい。 虐待防止に関しては、権利擁護センターで取り扱っていないが、成年後見制度の利用促進の部分については、さらに制度周知を行っていきたい。</p> <p>会長 精神障害者の地域移行地域定着の部分について意見等あるか。</p> <p>委員 内容はこの通りである。自分たちの法人で退院相談事業を行っており、記述内容については、自分たちに返ってくる言葉であるため、改めて念頭に置きながら、事業を進めていかないといけないと感じた。</p>
-------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

会長

コロナの影響もあり事業立ち上げの際に制限があったかと思うが、少し状況が改善していると思う。続いて、福祉と教育の連携や推進の記述について意見等あるか。

委員

基本目標Ⅱ1(2)「移動に係る支援」について。私共のところでは就学相談を行っており、通学に対する支援の中で、保護者からも事業者の人員等が不足しており、サービスの利用になかなか繋がらないという声をいただいております、その様な意味で、記述の部分は本当に切実な願いだと受け止めている。

また、福祉教育の推進、障害児者の権利擁護という意味で多様な共生社会を成り立たせるためには、一人一人の障害理解は心のバリアフリーということも含めて、本当に必要である。

基本目標Ⅳ1「多様なニーズにこたえる支援体制の充実」の保育所等訪問支援の事業について、支援者が学校現場に入ることがあるが、(学校との)連携というのはうまくできておらず、これから障害者支援課も含めた関係機関と協議を行いながら進めていきたい。

委員

障害者に関することをもっと勉強しなければというふうに思っている。会議に出席させていただき、様々な貴重な意見もお伺いできて、更に障害のある人に寄り添える委員でいたいと感じた。

委員

以前、自分の子が他区の相談支援を受けていたが、目黒区に移ってほしいと言われ、目黒の相談支援事業所へ変わったがそこもすぐに閉めてしまった。

現在も不確定な状況であるため区に相談をしたが、新しい事業について連絡がない。基幹相談支援センターに相談支援員の受入れをしてもらえないのか、基幹相談支援センターがどのように動いている状況かを聞きたい。

委員

基幹相談支援センターは直接利用者に対する計画相談は行っていない。相談支援事業所のバックアップといった機能がある。

しかし、他区の相談支援事業所が目黒区の計画相談を作成しているという情報は耳に入っている。

今後も目黒区内の相談支援事業者と共同し、そのようなことが極力少なくなるように努力していく。

会長

その他質問や意見などあるか。

副会長

一つは先ほど委員が「自分たちに返ってくる言葉である」とおっしゃっていたように、戻ってきた場合に、本当にできるのか、何が課題になるのかまで示していただかないと心配な部分がある。

もう一つは、地域共生社会を念頭に置くため、今は障害部門のことだけで出されているが、これからの考え方は障害だけでなく高齢者や介護など、他分野も含めて包括的に支援していくという方向性に変わっていくのではないかと。

障害分野に特化するということではなく、地域住民の1人として障害者の方の支援も考えるという方向性となったときに、ここの部分だけは障害者の支援を他と切り離して考えなければいけないという視点があれば、教えていただきたい。

委員

制度上、相談がないとサービスに繋がっていかないという問題がある。相談という部分をケアマネージャーと一緒にってもらうことが可能かという点、制度が壁を作っている。その中で人材不足、営業経

営が成り立たないという課題は一緒に解決することは難しい。根幹的に事業を立ち上げた時から疑問視されていたものだったが、今回の計画の中で、どのように盛り込むかとは別に、制度の問題と関連しているという認識をしていただきたい。

会長

精神障害の方や知的障害の方の地域移行は高齢者の問題とは歴史的な背景もあり、質が違う部分がある。

副会長

委員の意見を踏まえ、制度的な問題は理解するとして、福祉教育や受入れの理解を進める、或いは積極的に地域住民に関わってもらう等、地域の基盤づくりの部分では共通する部分があるという理解でよいか。

また、目黒区独自の制度に福祉総合課の総合相談窓口があり、そこを切り口として実施することが大切だと思っているが、意見書に障害分野の相談についてはどの窓口で相談してよいかわからないと記載がある。皆様から見てどのような切り分け・流れが良いか、意見をいただきたい。

委員

区に相談したことを地域生活支援拠点にも相談するといったことがあるが、その様な相談対応を通じて関係者同士で確認・情報共有し、繋がることで相談者を一緒に支援していける形が少しずつ取れてきている。顔の見える関係性をもっと作っていくことで、さらに連携できていくのではないか。

委員

基本目標Ⅲ「地域における安定した暮らしの場の確保」の部分はその通りだと思う。先ほども論議があったが、介護保険や医療保険の制度との関連において、高齢者や重度化した障害者の支援を行っていくうえで、計画としてこういうものが必要であると示すことは非常によい。

現在、試行錯誤し、制度上の課題やサービス不足、人材不足などの課題に取り組んでいる。

来週、高齢化・グループホーム対策部会を開催するが、協議会にも報告を行い、具体的な課題としてまず制度の問題、それから地域として何ができるか、我々は何ができるかを進めていけるのではないか。

委員

医療から遠い位置に作られた制度であるということが、一番の課題だと感じている。実際の現場では、この様な制度があるからこうしていきたい、ではなく患者さんをどうするためにどのような制度が利用できるかを医療福祉垣根なく考えていくしかない。あまり制度にとらわれず、今医療の中でできる繋がりを作っていく。最終的に制度に乗せないといけないのだが、最初から制度を意識すると、身動きが取れなくなる。

地域と、病院がしっかり繋がっていないことが東京都の課題だと思う。やはり直接医療機関と連絡をとりながら、患者さんの評価ができるということが大事だと思っている。今の計画相談の仕組みだとそのようなことが難しいのではないか。

会長

先ほど委員より、地域の中で顔が見える関係を作っていくという話があったが、そのような繋がりを医療と少しでも作っていければと思う。課題が山積している状態ではあるかと思うが、本日の議論を基に修正をしていただき、地域福祉審議会へ出すということをお願いしたい。

(2) 令和4年度自立支援協議会イベントの実施について(報告)

委員

資料2に沿って報告。

相談については、関係機関に改めて確認を行う、またはアドバイスをする等の対応を行った。また当日、パネルの説明文にルビを振ってもらおうと良かったという意見があった。令和5年度以降のイベントの開催時に確認、申し送りをしていく。

今後に向けて、ふれあいフェスティバルに参加をするのか、独立したイベントを考えていくのか話し合っていく必要があるが、今回参加した実行委員からは、まずは今回と同じような形で、バージョンアップも図りながらできる範囲で行っていければよいとの意見が多かった。

また、イベントを実施し、他事業所の方々と顔が繋がった点がよかった。他事業所と繋がりを持つことで、初めて聞けるような情報もあった。今回は例年に比べ参加者が少なかったが、今後少しずつ人数を増やして行えば良い。

障害者計画改定について、目黒区のサービスが決して足りないことばかりではない。私の施設には他区の利用者も来ているが、他区にはないような支援が目黒区にはある。重度障害者支援に関わることだが、今のサービスを理解し、他事業所がどのようなことを行っているのか、改めて勉強する必要があると個人的に思っている。そのような意味でもイベントの存在意義は大きい。

(3) 区からの報告

・令和4年度障害者週間記念事業「めぐろふれあいフェスティバル」の開催について

(報告)(障害施策推進課計画推進係)

・地域生活支援拠点 事業実績(障害施策推進課計画推進係)

・基幹相談支援センター 事業活動報告(障害施策推進課計画推進係)

障害施策推進課長から資料 3、資料 4、資料 5 について説明を行った。

・精神障害者退院相談支援事業 事業実績(障害者支援課精神障害福祉・難病係)

・発達障害支援拠点ぽると 事業実績(障害者支援課発達支援係)

障害者支援課長から資料 6、資料 7 について説明を行った。

・目黒区の精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進について(保健予防課保健サービス係)

保健予防課長から資料 8 について説明を行った。

会長

地域生活支援拠点より、今年度の取り組みや今後の課題について報告等あるか。

委員

今年の取り組みについて、併設している短期入所において緊急対応での受け入れは昨年度と比べ増加している。主な内容として、親の葬儀への出席のため入所を利用する方の受け入れが 2 件。いずれも初回利用の方である。その他、介護者の入院通院等での利用が 6 件あった。

開設後、緊急短期の受け入れも増え、初回利用での緊急短期を受入れる難しさを感じている。短期入所を利用したことのある方とない方とでは、緊急短期の相談依頼があった際の対応時間に大きな差がでる。初回の方の緊急短期利用時の対応については、今後の課題だと感じている。

また、その他の対応として、精神障害者の方の通院同行や救急搬送の付き添いを行った。救急搬送は、親が高齢で付き添えないとの理由により、地域生活支援拠点(以下、「拠点」とする。)が対応。このような状況により、親の高齢化が進んでいると感じている。

地域で暮らしている障害の方、特に一人暮らしの方が体調不良になった際のフォロー体制についても、目黒区の課題だと感じている。拠点の支援対象者は、区内居住の障害児者及びその家族となるた

め、対象を広げていくことは課題である。

今年度、23 区の拠点の状況を調べたが、各区実情に合わせて事業を実施しており、面的整備で一度整理をしたものの拠点併設型を地域の実情に合わせて新たに設置した区は 6 か所あった。

目黒区は比較的早く拠点を設置したが、地域の実情に合わせブラッシュアップが必要である。

会長

これについて質問や意見などあるか。

副会長

支援内容について「その他」が多いが、どんな内容のものがあるのか。

委員

緊急対応や短期入所の見学、相談、日程調整等のやり取りが「その他」に振り分けられている。来年度は振り分けを改善していけるよう話を進めている。

会長

基幹相談支援センターから、今年度の取り組みや今後の課題について報告等あるか。

委員

基幹相談支援センターを開設した令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の影響や人員の不足等があり、事業者訪問や研修会の開催等が進まなかった。

令和 4 年度は、円滑な運営を目標に、基幹相談支援センターの機能の一つである、「地域の相談支援体制の強化及び支援力の質の向上への取り組み」として事例検討会と研修会を開催した。

区内事業者との連携については、相談支援部会へ参加した。

権利擁護、虐待防止については、権利擁護センターめぐろから講師を紹介いただき、相談支援事業者向けの成年後見制度についての研修を開催した。虐待防止研修については、相談支援従事者へ向けた内容で開催した。

今年度は区内事業者との関係性も浅く、また基幹の事業について周知が進んでいなかったこともあり、相談支援事業者への後方支援が進まない状況があった。

来年度は、相談支援部会での関わりだけではなく積極的な訪問を行い、抱えている課題等を把握し後方支援に繋げていきたいと考えている。

研修は相談支援従事者初任者研修修了者へのフォローアップ研修の実施を検討。事例検討会は年 2 回を予定。相談支援専門員の負担にならない方法で、専門性の高い事例検討会の開催を検討している。虐待防止研修は、障害者虐待防止センターと協力し対象者を広げた形での研修を企画している。権利擁護研修については、来年度の方針について権利擁護センターめぐろと検討を行う予定。

会長

これについて質問や意見などあるか。

副会長

現在の人員体制はどうなっているのか。

委員

常勤が3名。うち 1 名は現任研修を修了しており、残り2名は初任者研修を修了している。現任研修を修了している職員は、現在、主任研修を受講中である。

(4) 専門部会からの報告事項

相談支援部会

部会長不在につき、事務局が資料 9 に沿って説明を行った。

意思疎通支援部会

部会長欠席につき、事務局が資料 9 に沿って説明を行った。

一般就労支援部会

2月14日に今年の振り返りと次年度に向けてという内容で、第5回目の部会を開催した。

各委員からの振り返りを一部紹介。

○民間の就労移行支援事業者より、今回障害者の法定雇用率のアップが見込まれている影響で、特に大手企業の求人が増加している。就労移行に通っている方が求人を見て応募を希望されるが、支援者としてはまだ早いと感じる方が内定に繋がっていく動きがあり、就職後の危惧感がある。

○就職者の数を上げていかなければならない一方、定着支援制度が開始されてから3～4年経過し、制度の利用期間が終了する方が就労支援センターによる支援に一斉に切り替わっており職員の負担が大幅に増加している。

○就労継続支援 A 型事業所では、利用者同士の関わりについてのフォローが必要となっているが、利用者に寄り添ったフォローが難しいという課題が出ている。

次年度以降は今年度と同様に情報交換した中で、互いに施設、現場を見たいという声があった。受け入れ先があれば見学を実施したい。

また、特別支援学校を卒業し就職に結びついている方が多くいらっしゃる。その後の定着支援についても学校ごとに特色があるため、一般就労部会と特別支援学校で懇談をしたいという意見があった。

施設就労部会

10月18日に区の会議室にて対面で第2回目の部会を開催し、各事業所の近況報告等を行っている。年度内にあと1回の開催を予定している。

高齢化・GH 部会

本格的な部会の再開ができていない。2月24日に対面で開催をする予定。各事業所でも高齢化の課題、グループホーム運営の課題を抱えてながら運営している。今一番動いているケースを土台に、近況報告および情報共有を行い議論する予定。個別に抱えている課題を共有することで、皆で問題を解決していく、または協議し次に進めていくということで本格的に再開をしていきたい。内容については改めて本会議で報告し、協議してもらえるとよい。

子ども部会

子ども部会は毎月活動をしている。コミュニティソーシャルワーカーやスクールソーシャルワーカーとの懇談会では、それぞれの業務や役割について知る機会となり、部会員からは有意義な時間を持てたと感想があった。また、11月には青山特別支援学校の見学会も行っている。1月には居宅介護事業所の管理責任者から、ガイドヘルパーの業務についてという議題で勉強会を行った。

今月は来週、部会の開催を予定しており、今年度の振り返りとしてアンケートを実施予定。子ども部会の進め方や社会資源等、各部会員が感じたものを抽出していく。これまでの子ども部会では、社会資源等の確認や共有にとどまっていたため、今後はその先に生かせる取り組みを考えていきたい。

防災部会

部会長不在につき、事務局が資料 9 に沿って説明を行った。

3 その他

4 閉会